長久手市スポーツ施設整備基本構想 (素案)

第1編 序章

- 第1章 長久手市の特性
 - 1 概略
 - 2 人口構成
 - (1) 長久手市の総人口
 - (2)年齢3区分人口推移
 - (3) 2005-2010 コーホート人口
 - (4) 長久手市の昼夜間人口及び流出入人口
- 第2章 「第5次長久手市総合計画」の目指すまちづくり
 - 1 まちづくりの基本方針
 - 2 主要プロジェクト
 - 3 健康プロジェクト「ながくてアクティブ構想」

第3章 主なまちづくり関連計画

- 1 第2次新しいまちづくり行程表(平成28年4月)
- 2 (第2次) 長久手市 健康づくり計画(平成 26 年3月)
- 3 第2次長久手市生涯学習基本構想(平成26年3月)
- 4 ながくて幸せ実感アンケート報告書(平成26年12月)
- 第4章 スポーツ施設の現況と利用状況

第2編 スポーツ推進計画策定に向けた基本的事項

- 第1章 スポーツ推進計画の考え方
 - 1 策定の意義
 - 2 計画策定の基本理念
 - 3 計画策定のキーワード
- 第2章 長久手市スポーツ推進計画の計画期間
- 第3章 想定される「主な施策展開」例

第3編 スポーツターミナル構築の基本構想

第1章

第2回以降の策定委員会で検討

第2章 :

参考資料

第1編 序章

第1章 長久手市の特性

1 概略

長久手市は、名古屋市の東に隣接する人口約5万7千人(平成28年7月末現在)で、平成24年(2012年)に市制施行した、県内で最も新しい市です。近年、名古屋市東部に隣接する交通の利便性からリニモ*1(東部丘陵線)沿線を中心に住宅や商業地の開発が進む一方、市域東部は田園地帯で豊かな自然が広がっています。東洋経済「住みよさランキング2016*2」では、千葉県印西市に次いで全国第2位、甲信越・北陸・東海ブロックでは1位にランキングされています。なかでも、「快適度」では全国第1位、「富裕度」で25位、「利便度」で26位と、3部門で全国トップクラスの評価を得ています。

平成 17年(2005年)には、愛知県青少年公園をメイン会場として日本国際博覧会が開催され、約 2,200万人の来場者を迎えて大成功を収めるとともに、その跡地は愛・地球博記念公園として多くの人々の憩いの場となっています。

居住環境に恵まれた市内には、愛知医科大学をはじめ、愛知県立大学、愛知県立芸術大学、愛知 淑徳大学と4大学が設置され、多様な「知」が蓄積されています。

- ※1 リニモ(HSST) = 「愛・地球博」(愛知万博)で初めて導入された実用的な磁気浮上式の公共交通で、現在も本市の主要な公共交通機関として運行されています。
- ※2 住みよさランキング=公的統計をもとに、各々の市が持つ「都市力」を「安心度」「利便度」「快適度」「富裕度」 「住宅水準充実度」の5つの観点に分類し、採用された15指標について、それぞれ平均値を50とする偏差値を 算出、その単純平均を総合評価としてランキングしたもの。毎年公表され、今回が23回目を迎えています。

2 人口構成

(1)長久手市の総人口

長久手市の総人口は、平成2年以降大幅に増加しています。平成22年国勢調査時による人口は52,022人で、高齢化率は13.2%を示しています。平均年齢は、37.7歳と全国1,728市町村で最も低く、愛知県全体の平均と比較しても、30代の人口構成率が高く、最も若い市です。

また、平均寿命は、男性 80.2 歳、女性 86.6 歳と、愛知県内では男性 13 位、女性 9 位にランクされています。

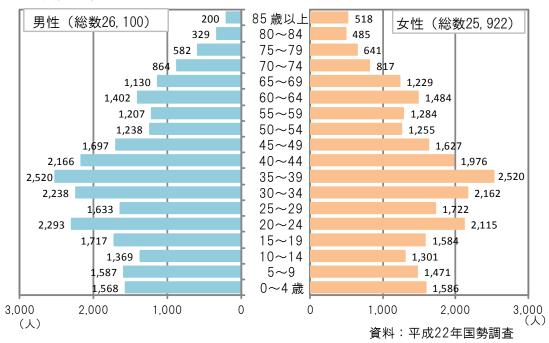
人口ピラミッドをみると、30歳代から40歳代の世代および20歳代以下の世代が多くなっており、年齢が上がるほど女性の割合が高くなっています。

■長久手市の人口(5歳階級別)



資料:平成22年国勢調査

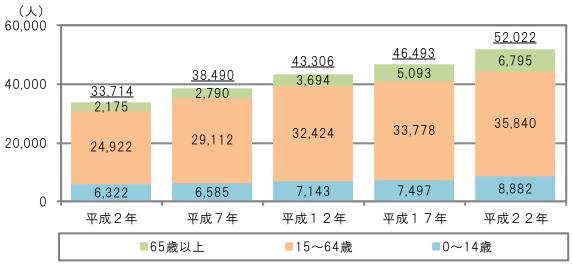
■長久手市の人口ピラミッド



(2)年齢3区分人口推移

年齢3区分人口の推移を見ると、国全体では平成20年をピークに人口が減少し、今後も減少傾向が続くと見込まれるなか、長久手市の総人口は、平成2年以降大幅に増加しています。

■年齢3区分人口推移



資料:平成22年国勢調查

※総人口には年齢不詳を含むため、年齢内訳の合計に一致しない。

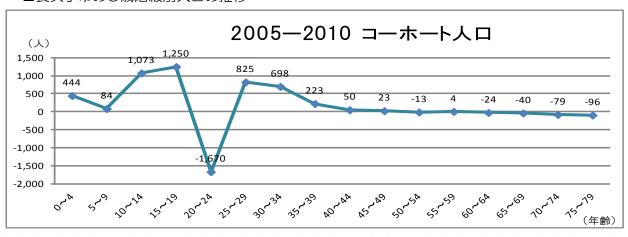
(3) 2005-2010 コーホート人口

5歳階級別人口の変化を平成 17年(2005年)と平成 22年(2010年)の国勢調査人口に基づきコーホート比較**3すると、次のような傾向が見られます。

※3 コーホート比較 ある年齢階級別の人口を5年後の5歳上の年齢階級の人口と比較します。これによって、5年間の間にその年齢階級の人口がどう移動したか(+「増えた人口」、-「減った人口」)を見ます。Oならば、この5年間に人口の出入り(流動)がなかったことになります。

- ① 若年人口では、5-9歳階級を除き、5年間で大きな増加が見られます。
- ② 15-19 歳階級の増加が著しい。一方、20-24 歳階級で大きく減少しています。
- ③ 25-29 歳階級で、大きな増加を示し、以後49歳まで増加が続きます。
- ④ 45-49 歳で、増加は止まり、その後60-64 歳階級以上では減少しています。

■長久手市の5歳階級別人口の推移



これを愛知県全体のコーホート人口と比較すると大きな違いがあります。

■愛知県の5歳階級別人口の推移



- ① 愛知県全体では、10-14 歳層から急激に移入人口が増え、15-19 歳をピークとして移入人口の増加は30-34 歳層まで続きます。
- ② 一方、40-44 歳以後、減少に転じた人口は、加齢とともに移出による人口の減少は大きくなる傾向があります。
- ③ ここから、若年層の人口移動は、二つの要素が考えられます。一つは、他県からの大学等に 通学する若者層の動向で、高等教育機関の所在地に見られる一般的な傾向と考えられます。 もう一つは、20代後半の若年勤労者層が学齢児ともに県内に移入した後、定着することな く、40代以後に県外に再び移出していることを示しています。

愛知県とのコーホート人口の違いから、長久手市の人口流動には、次のような特徴が見られます。

① 近年、名古屋市東部に隣接する交通の利便性からリニモ(東部丘陵線)沿線を中心に住宅や

商業地の開発が進んでいます。急速に都市化が進む市西部と南部を中心に、若年層、中年層 (25歳以上から39歳以下)の人口流入が著しく、これに伴って、幼児及び義務教育年齢 層にも増加が見られます。

- ② この結果、流入した各年齢層は、その後、市域に定着化する傾向があります。
- ③ 15-19 歳階級で大きく増加を示す一方、20-24 歳階級で大きく減少しています。これは、高等教育機関の所在地に見られる一般的な傾向であり、市内および近隣市の大学等に進学する学生が市外から流入し、卒業後に市域外に流出したための人口の移動と考えられます。

(4) 長久手市の昼夜間人口及び流出入人口

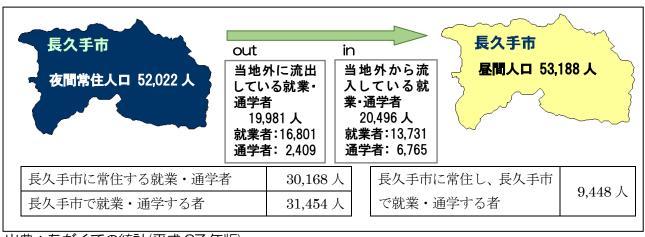
昼夜間人口及び流出入人口の状況は、平成12年以降、昼間人口が夜間人口を上回っていますが、その主な要因は、近隣市域から市内大学への通学者の増加にあるといえます。流出入人口のうち、就業者数は景気動向によって変動を示しますが、通学者数については、ほぼ6千人台後半で推移し、過去の国勢調査においても同様の傾向が有り、ほぼ一定しています。

■長久手市の昼夜間人口及び流出入人口

	夜間(定住)人口	流出人口	流入人口	昼間人口
昭和60年	25,503	9,521	9,462	25,444
平成 2年	33,419	14,266	12,471	31,604
7年	38,487	16,906	15,655	37,236
12年	43,261	17,665	18,359	43,955
17年	46,368	17,051	23,969	53,286
22年	52,022	19,981	20,496	53,188

出典: ながくての統計(平成27年版)

下表は流出入人口の状況を概観したものです。



出典: ながくての統計(平成27年版)

図 長久手市の就業・通学状況

第2章 「第5次長久手市総合計画」の目指すまちづくり

1 まちづくりの基本方針

平成20年度に策定した第5次総合計画では、10年後の市の将来像を「人が輝き 緑があふれる 交流都市 長久手」と定め、これを実現するための「まちづくり5つの基本方針」を次のように定めました。

- (1) 万博理念を継承し、自然・環境にこだわるまち
- (2) リニモでにぎわい交流するまち
- (3) 人がいきいきとつながるまち
- (4) 文化を磨き、人が輝くまち
- (5) みんなの力を結集する自治と協働のまち

2 主要プロジェクト

この基本方針を踏まえ、次の3つの主要プロジェクトを策定しました。いずれのプロジェクトにおいても、住民や施設など市内の多様な「地域資源」を最大限に活用して、行政の各部門が連携・協力を図りながら、長久手の魅力向上に向けて官民協働で取り組みます。

- (1) 拠点プロジェクト「リニモテラス構想」
- (2) "里山版"田園バレープロジェクト「木望の森構想」
- (3) 健康プロジェクト「ながくてアクティブ構想」

市民のスポーツや健康づくりへのニーズに応え、誰もがアクティブな生活を送りながら、日々の暮らしのなかで健康を保持し、体力を楽しく向上できる健康・スポーツ環境を創出します。

ADVIIS

健康プロジェクト「ながくてアクティブ構想」

だれもがアクティブな生活を送りながら、楽しく日々の健康のレベルアップを図る健康・スポーツ! 境を創出します。

整備イメージ

- (1)健康スポーツ拠点「スポーツターミナル」の整備
 - ●健康づくりセンター機能(トレーニング、健康・栄養指導などのプログラムを行います。)
 - ●多目的スポーツ機能(総合体育館、グラウンドなどを整備します。)

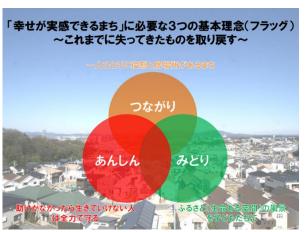
(2) ウォーキング・ジョギングロードの整備

- ●住民ニーズに合わせたコースのメニュー例 ・短距離のウォーキングコースや長距離のエクササイズコースを設定します。
- ●コースを設定するにあたっての要素
 - ・サインの設置にあたり、楽しさを付加します。
 - **卿**「マラソン」の42.195kmを制覇、「カロリー消費量」の表示 など
- ●休憩施設の整備
 - トイレ、あずまやを整備します。

第3章 主なまちづくり関連計画

1 第2次新しいまちづくり行程表(平成28年4月)





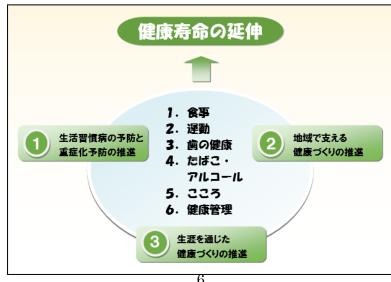




2 (第2次) 長久手市 健康づくり計画 (平成 26 年3月)

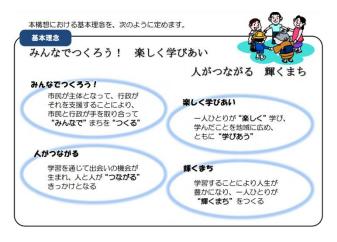
基本目標 「健康寿命の延伸」

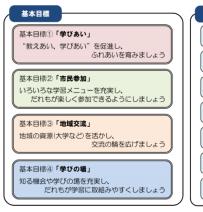
健康づくりの輪を広げ、市民のみなさんが健康で心身ともに自立した生活ができる期間を延ば すこと、つまり「健康寿命の延伸」を基本目標に掲げます。



3 第2次長久手市生涯学習基本構想(平成26年3月)

「みんなでつくろう!楽しく学びあい 人がつながる 輝くまち」を基本理念に、市民が主体となり、市民と行政が手を取り合って生涯学習を推進していくことで「一人ひとりに役割と居場所のあるまち」の実現を目指す施策の方向性を定めています。







4 ながくて幸せ実感アンケート報告書(平成 26 年 12 月)

ながくて幸せ実感アンケートは、「ながくて幸せのモノサシづくり」を始めるにあたり、長久 手市民の皆さまの暮らしの状況や地域の状態などを確認するために実施したものです。アンケート調査の結果、次のようなことが明らかになりました。

- 幸せを選んだ理由では、「健康」が38.4%と高い評価を得ています。
- 「地域コミュニティや近所との関係」に満足している人が 5 段階評価の平均で 3.24 と、家族関係、友人関係、健康状況と比較してやや低くなっています。
- 「気軽に運動する場所や機会等があるか」では、5段階評価で3.87 ポイントと高くなっています。
- ・ 「スタッフとして地域の活動や行事に参加しているか」では、2.06 ポイント、「お客・来場者として地域の活動や行事に参加しているか」では、同2.32 ポイント、「地域でたつせがあるか」では、2.62 ポイントと、参加意識の点では、全般的に低い評価をしていることが明らかになりました。

長久手の魅力的な点、魅力を感じない点についての問いでは、次のような意見が寄せられました。

- 「愛知医大をはじめ医療機関が充実している」という意見が77件
- 「旧態依然の体質、閉鎖的なところが残っている」と言った意見が56件
- 「スポーツ施設が少ない、不十分、老朽化が進んでいる」と言った意見が32件

注:アンケート調査の結果については、一部抜粋。

第4章 スポーツ施設の現況と利用状況

(1) スポーツ施設

市が所有する施設は6施設で、屋内施設1(杁ケ池体育館)のほか、屋外施設5(テニスコート3、市民野球場、スポーツの杜)となっています。競技面積は6施設の合計で38,200㎡(名古屋ドームフィールド面積の約3個分)となっています。土地の所有関係は、菖蒲池テニスコート及び長久手スポーツの杜の2所が借地、そのほかの施設の底地は市有地です。管理運営形態は、全ての施設が直営で運営されています。

施設建設後の経過年数では、市民野球場が最も古く37年を経過、最も新しい長久手スポーツの社でも20年を経過しています。

施設利用率は、相対的に屋内施設が高く、屋外施設が低い傾向があります。最新の調査*6によれば、利用率が最も高いのは、杁ケ池体育館アリーナの94.9%です。次いで、杁ケ池テニスコートの88.3%、菖蒲池テニスコートの70.6%と続きます。ふたつのテニスコートはともに屋外施設ですが、天候に左右されないオールウエザー仕様であることが高い利用率を示した理由と考えられます。最も利用率が低い施設は市民テニスコートの34,3%ですが、これはクレーコート仕様の屋外施設であるためと考えられます。

※6 平成27年度「長久手市の生涯学習」中、平成26年度のまとめ 10体育施設利用状況

このほか、市内には、体育館類似施設として長久手市農村環境改善センター多目的ホール(312 ㎡) があります。

スポーツ施設の概要

施設名称	主な施設	規模(㎡)	駐車場 規模	建設年度	土地所有 の形態	利用可能な競技種目	備考
	アリーナ	931			バレー2、バスケ1、バド6、卓球10	ショートテニス6	
	柔剣道場 539			柔道1剣道1			
杁ケ池体育館	卓球室	96		昭和62年	市有地	卓球3	
	トレーニング ルーム	135	111台			個人利用	
	会議室					全面利用、半面利用	
杁ケ池テニス コート	テニスコート	2,196		昭和62年 市有地		テニス3	オールウエザー コート
菖蒲池テニス コート	テニスコート	2,736	35台	平成2年	借地	テニス4	オールウエザー コート
市民テニス コート	テニスコート	1,345	6台	昭和55年	市有地	テニス2	クレーコート
長久手	野球場	10,841	61台	平成8年 借地		野球1、ソフト4、サッカー2	
スポーツの杜	多目的広場	9,982	010	平成8年	旧地	陸上競技、野球1	
市民野球場	野球場	9,391	52台	昭和54年	市有地	野球1	
		38192	265台				

(2) 学校体育施設のスポーツ開放

長久手市では、市民に日常生活におけるスポーツ活動等の場を提供するため学校教育に支障がない範囲内で学校体育施設を開放しています。

スポーツ開放による利用率は、杁ケ池体育館アリーナとの使用用途が類似しているため、アリーナと同様に体育館の利用は高い傾向にあります。また、運動場についても、野球やサッカーでかなりの利用があります。

さらに、各学校区単位でスポーツを推進する校区体育員が土曜日の学校体育館開放事業を実施しています。

開放施設と開放日

学校区分	施設	開 放 日	開放時間
小学校	体育館・運動場	日曜日・祝日	9 時~17 時
中学校	体育館	水・金・土曜日	18時30分~21時

第2編 スポーツ推進計画策定に向けた基本的事項

第1章 スポーツ推進計画の考え方

1 策定の意義と基本理念

(1) スポーツ基本法が目指す「スポーツ新時代」

平成 23 年 6 月、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利」と 謳うスポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)が制定されました。新たなスポーツ文化の確 立を目指して、多様な主体が連携・協働してスポーツの推進に取り組み、人々が健康で豊かな 暮らし、幸せを満喫できる社会を実現していくスポーツ新時代の幕開けということができます。 国民を「マス」で捉える「スポーツ・フォー・オール」の段階から、国民の一人ひとりのス

国民を「マス」で捉える「スポーツ・フォー・オール」の段階から、国民の一人ひとりのスポーツニーズに応える「スポーツ・フォー・エブリワン」の段階に入ったということです。これからは、スポーツに合わせて身体能力を高めたり鍛えたりするだけではなく、スポーツを人間に合わせ、さまざまな人々がスポーツを楽しめる環境を整え、健康で豊かな生活を営む環境を創り出していくことが重要になると考えられます。

スポーツ基本法制定前



スポーツ 基本法 制定 多様は主体が 連携協動 スポーツの推進

スポーツ新時代



また、このスポーツ基本法に基づき、平成 24 年 3 月、文部科学省は国のスポーツ基本計画を 策定し、公表しました。ここでは、①スポーツ基本法の理念を具現化すること、②今後、国、 地方公共団体及びスポーツ団体等が一体となってスポーツ政策を進めていくこと、③施策推進 のための方向性、などが示されました。各自治体には、「地域の特性を生かし、地域に根付いた 地域スポーツ計画」の策定が期待されています。

この動きを踏まえて、愛知県においては、平成 25 年 3 月、豊かなスポーツライフの創造を 目指す愛知県スポーツ推進計画「いきいきあいちスポーツプラン」を策定し、県民一人ひとり がそれぞれのライフステージや興味・関心等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力ある「スポーツ愛知」を実現することを目指しています。 長久手市においても、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活の実現」を目指す「わがまち長久 手スポーツ推進計画」の策定に市民と一体となって取り組んでいきます。

(2) 健康増進法が目指す健康寿命の延伸

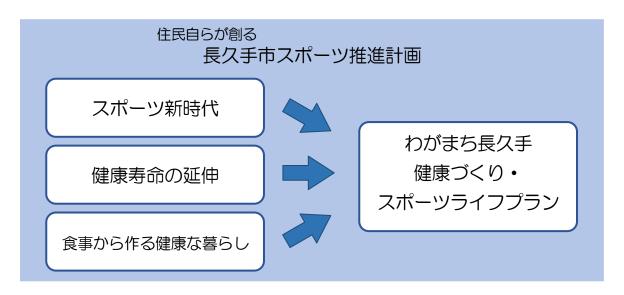
近年、医学の進歩や経済・社会生活の向上などによって、わが国の平均寿命が急速に伸び、今や世界有数の長寿国となっています。一方では、高齢社会の進展や生活環境の変化などにより、生活習慣病及びこれに起因して認知症、寝たきり等の要介護状態等になる人々の増加等は、深刻な社会問題となっています。

平成 12 年 4 月、21 世紀における国民の健康づくり運動として「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」(いわゆる「健康日本 21」)が策定されました。この「健康日本 21」を中核とする国民の健康づくり・疾病予防をさらに積極的に推進し、健康寿命の延伸と生活の質の向上を実現するため、平成 15年 5 月、健康増進法が施行されました。さらに、平成 24 年 7 月に基本方針が全部改正された「健康日本 21 (第 2 次)」(平成 24 年 7 月 10日厚生労働省告示 430号)では、国民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、生活習慣病の発症予防や重症化の予防、生活習慣の改善、社会環境の整備を社会全体で取り組むことが示され、すべての国民がともに支え合う健康で幸せに暮らせる社会の実現、社会負担を軽減した活力ある社会の実現が目標とされています。

長久手市では、「市民のみんなが健康で長生きできるまちに」を合言葉に、健康づくりを推進するため、「(第2次)健康づくり計画(平成26年3月)」を策定しました。6つの領域(「食事」「運動」「歯の健康」「たばこ・アルコール」「こころ」「健康管理」)別に課題を整理し「生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進」、「地域で支える健康づくりの推進」、「生活を通じた健康づくりの推進」に総合的に取り組んでいます。

(3) 食事から作る健康なくらし

現在の日本は、食料が豊かになり、多種多様な食材が簡単に手に入るようになっています。 しかし、ライフスタイルが多様化したことで、孤食・個食・固食などの問題も生じています。 また、食料が豊かであるのに、食に関する情報が溢れているため、栄養の偏りや不規則な食事 などによる肥満や、それらが原因と考えられる生活習慣病の増加が引き起こされています。ま た、若い女性を中心にみられる過度のダイエット志向に加え、高齢者の低栄養傾向等の健康面 での問題も指摘されています。望ましい食生活を送り、健康で元気に暮らし続けることができ るよう、食による健康維持を支援していく必要があります。



(4) 市民とアスリートで創るスポーツ好循環

オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会等で活躍する選手の姿は、市 民の誇りや希望、そして大きな喜びをもたらします。また、全国スポーツ大会における長久手市 出身の選手の活躍はスポーツをより身近なものとします。そして、次世代を担う子供たちにとっ ても、スポーツに対する夢や憧れを抱き、自らスポーツに取り組むきっかけになるでしょう。こ れら各種スポーツ大会で活躍するアスリートの育成を図るとともに、市民の日常的なスポーツ活 動においてトップアスリートと交流できる機会を構築することで健康づくり・スポーツライフ形 成の動機づけを図ります。

(5) 長久手市に期待される役割とスポーツ推進計画策定の意義

WHO(世界保健機構)は、「健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあること」と定義しています。健康であってこそ人々の生活も社会活動も積極的に行うことができます。その意味で、幸せな暮らしを営むために、「食」「運動・スポーツ」「生きがい」は欠くことができない要素となっています。「食」は、「健康」を支える根幹に位置しており、「運動・スポーツ」は、健康を維持・向上させる重要な手段であり、「生きがい」は、能動的な行動の源泉であって、この3要素は充実した暮らしを享受するには欠くことができないものといえます。健康づくりは、一人ひとりの自主的な活動に基づくものであることは確かですが、地域全体で継続的に健康づくりに取り組む活動は、人口流動性が高い現在において「人と人のつながり」を形成し、活力ある地域を育て、コミュニティを醸成するなど、新たなまちづくりに極めて重要な役割を果たします。物的豊かさを求める時代が終わり、人々の関心はモノからコト中心に転じ、価値観の尺度は、「量」から「質」に大きく変わっています。「真の豊かさとは何か」が、いま、問われています。

長久手市においても、人々の健康づくり意識が高まり、スポーツを日常生活の中で楽しもうとする機運も高まりつつある一方、20歳代、30歳代を中心に、「日頃から運動をしない」人の割合が高くなり、小・中・高校生では、学年の進行とともに「運動をほとんどしない」傾向が見られます。さらに、車中心社会の到来とともに、20歳代から40歳代を中心に1日に歩く時間も

短くなる傾向があります(30歳代男性の53.1%、女性の64.2%が1日当たり歩く時間を30 分未満と答えています)。



25

50

36.4

48.6

53.3

41.3

43.9

75

40.0

41.2

36.9

35.8

37.8

30.9

25.8

31.6

0

23.6

11.8

14.5

23.5

21.0

30.3

237

108

■体育の授業以外の定期的な運動の状況

20

40

60

80

48.1

□週1~2回

(小・中・高校生)





100 (%)



20歳代男性

30歳代男性

40歳代男性

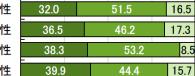
50歳代男性

女性

女性

女性

女性



資料 (このページすべて):

女子

長久手市民の健康づくりを考えるためのアンケート (平成 24 年度)

37.7

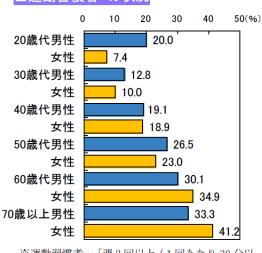
■週3日以上

□ほとんどしない

■日頃から運動している

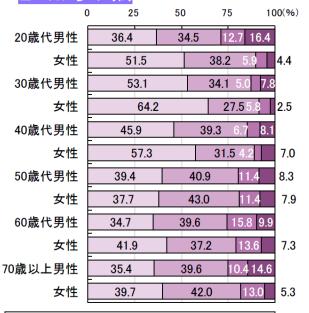
- ■日頃は運動していないが日常生活の中で体を動か すようにしている
- □日頃から運動せず体を動かすことは少ない

■運動習慣者※の状況



※運動習慣者…「週2回以上(1回あたり30分以 上) の運動を6か月以上続けてい る」人のこと

■1日に歩く時間



口30分未満 □30分以上60分未満 ■60分以上90分未満 ■90分以上

この状況を踏まえて、長久手市の最も重要な役割は、市民の健康で豊かさを実感できる暮らしの実現にあるといえます。市民の一人ひとりが健康で長生きできるまちづくり、健康寿命を延伸して、幸せを実感できるまちづくりを目指し、「健康づくり」施策の一元化を図り、スポーツの持つ力を発揮し、生活の一部としてスポーツに親しむ環境を整備していきます。市民の自主的な健康づくりを計画的に支援し、地域スポーツの推進に取り組むための指針を策定することで、地域ぐるみで健康寿命の延伸を基軸とした、スポーツによる健康づくりを進め、豊かな暮らしの実現を目指していきます。

2 計画策定の基本理念

基本理念

スポーツ・フォー・エブリワン

- ~誰もがスポーツを楽しみ、いきいきとした長久手に~
- 1 市民自らがつくる「わがまち長久手健康づくり・スポーツライフプラン」
- 2 「スポーツプラットフォーム」の整備
- 3 スポーツの実践を通じた「つながりと地域づくり」

市民一人ひとりが暮らしのなかでスポーツを楽しみ、身近な習慣とするためには、市民を「マス」で捉える「スポーツ・フォー・オール」から、市民一人ひとりの事情に合わせたスポーツ環境の整備、即ち、「スポーツ・フォー・エブリワン」への転換が重要です。「スポーツ・フォー・エブリワン」の具現化とは、社会を構成する「子供、青少年、勤労者、高齢者、障がい者などの有無を問わない」多様なグループの特性に焦点を当てたグループに応じた動機付けによって、運動やスポーツへの参加率を上げていこうとするターゲットマーケティング的な取り組みです。いうならば、社会的弱者やマイノリティなども含めて、これまで「スポーツ・フォー・オール」施策からこぼれがちな人々に対するスポーツ参加の呼びかけ、働きかけです。これには、「アダプテッド・スポーツ」*※注1)の概念を拡大して、障がい者も含めた個々の市民の事情にスポーツを合わせる戦略的取り組みが重要な役割を果たすことになります。

これは、障がいの有無のみならず、加齢化とともに運動能力が低下するなど、誰もがスポーツをすることに何らかの事情やハンデキャップを持っているものであるという考え方に基づいて、一人ひとりの事情に合わせて支援していこうという取組みです。つまり、障害のある人に対するスポーツ・健康づくりの取組みは、市民一人ひとりの事情に合わせたスポーツ施設を考えるうえでの先行事例と位置付けることができ、誰にでも利用しやすいスポーツを創成することにつながります。社会を構成する子供、青少年、勤労者、高齢者、障がい者など全ての人々の特性や事情に合わせ、誰もがスポーツを楽しめる機会の提供に配慮することに通じると考えられます。

さらに、スポーツ基本法(前文)は、「スポーツは、人と人との交流及び地域と地域の交流を 促進し、地域の一体感や活力を醸成するもの、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再 生に寄与するもの、心身の健康の保持促進に重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ち た長寿社会の実現に不可欠」なものと位置づけ、スポーツが担う重要な役割として「スポーツを

※注1)障害者や高齢者、子供あるいは助成等が参加できるように修正された、あるいは、新たに創られた運動やスポーツ、 レクリエーション全般を指す 通した人々のつながりや活力ある地域づくりへの貢献を強調しています。

本市においても、スポーツ施策を総合的に推進する指針となる長久手市スポーツ推進計画を策定し、市民の一人ひとりが健康で長生きできるまちづくり、地域で支える健康づくり、生活を通じた健康づくりを目指して「スポーツの場と機会」を整備します。

長久手市スポーツ推進計画が目指すもの

基本理念(案)

スポーツ・フォー・エブリワン ~誰もがスポーツを楽しみ、いきいきとした長久手に~

- (1) 市民自らがつくる「わがまち長久手健康づくり・スポーツライフプラン」
- (2)「スポーツプラットフォーム」の整備
- (3) スポーツの実践を通じた「つながりと地域づくり」

(1) 市民自らがつくる「わがまち長久手健康づくり・スポーツライフプラン」

健康づくりは、一人ひとりの自主的な活動に基づいて実現するものといえます。スポーツもまた自発的な意思に基づく行動です。この意味で、計画の策定においては市民やスポーツ関係団体などの意思が最大限に尊重される必要があり、計画の策定段階から計画の実施過程まで健康づくり、スポーツの場づくりに関心を持つ市民や関係団体が積極的な参加・運営を促す仕組みをつくります。

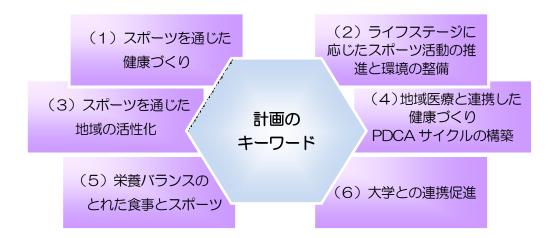
(2) 「スポーツプラットフォーム」の整備

スポーツ活動や健康づくりは、もともと個人や家庭を中心に自主的に進められるものですが、活力ある地域を形成するためには地域社会全体でこれを支えていくことが重要です。スポーツ活動の場を整備するとともに地域のスポーツ指導者やアスリートなど地域が持つ人的資源等を最大限に活用して、地域のスポーツ環境を整備します。子供の頃からスポーツに親しみ、健康的な生活を習慣づけすることで、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康づくりを継続できる環境(これを「スポーツプラットフォーム」と呼ぶこととします。)をつくります。

(3) スポーツの実践を通した「つながりと地域づくり」

市民の多様化するライフスタイルや個別のニーズに対応し、ライフステージに応じたスポーツ活動への参加を促すことはまちづくりにつながっていきます。そして、健康づくりを地域や世代間の相互扶助によって、市民一人ひとりに役割と居場所のある地域づくりを進めることにつながると考えられます。スポーツ活動への参加は「地域の絆、つながり」を促進させることに着目して、地域づくりに関心の薄い人も参加しやすいスポーツを通して、社会全体を相互に支え合い、市民の一人ひとりの健康を守るまちづくりを推進していきます。

3 計画策定のキーワード



(1)スポーツを通じた健康づくり

スポーツは、健康長寿社会を形成する礎となるものです。医療費を軽減し、社会的負担を軽減するなど財政的、社会的に大きく寄与することも見逃すことができないスポーツの重要な役割です。スポーツの実践を通して健康を増進し、健康寿命を延伸しと健康格差の縮小とともに、こころ豊かな暮らしの実現を通して医療費の抑制に寄与します。

(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の整備

市民一人ひとりがライフステージに応じ、暮らしのなかでスポーツを生かすスポーツの場づくりを進め、誰もがスポーツをともに楽しみ、健康をおう歌する社会の実現を目指します。高齢者の生きがいづくりや、居場所づくりの推進、子どもと働き盛り・子育て世代のニーズや欲求を実現する場と機会の整備など地域のニーズを捉えたスポーツ活動を推進します。さらには、スポーツ・フォー・エブリワンの具現化を目指し、誰もが気軽にスポーツを楽しめるスポーツ環境を整備します。

(3) スポーツを通じた地域の活性化

本市には、長い歴史と活動実績を持つ小学校区運動会の開催など地域に定着した小学校区を核とする地域スポーツ活動が盛んです。この小学校区を中心としたスポーツの推進、地域づくりをさらに進め、地域に埋もれた人材を活用したスポーツの好循環を構築して、人々のつながりを生かした「活力に満ちた地域」の形成を実現します。

(4) 地域医療と連携した健康づくりPDCAサイクルの構築

運動習慣の定着等、生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等の発病を予防する、第一次予防を推進するとともに、健康診断結果の活用や地域医療機関との連携を通して、早期発見による合併症の発症や症状の進行などの予防などに有効なPDCAサイクルを構築していきます。

(5) 栄養バランスのとれた食事とスポーツ

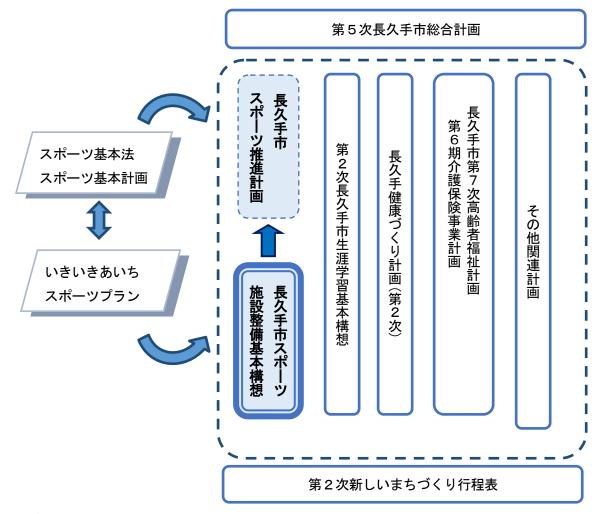
「食」が健康を支える根幹にあることはいうまでもありません。この意味で、栄養バランスのとれた食事の実践とスポーツ活動は健康を支える両輪の車であり、健康で活力ある社会を実現するために不可欠な要件と言えます。若い世代を中心として、世代に応じた栄養を考慮した食事を推進していくため、家庭、学校、行政、地域など多様な主体が連携・協働して取り組んでいます。食を通して健康な体づくりなどを充実することが大切になります。なかでも、バランスのとれた規則正しい食生活の実践や食の安全に関する信頼の構築等の取組を行うことが求められています。

(6) 大学との連携促進

本市内には、愛知医科大学、愛知県立大学、愛知県立芸術大学、愛知淑徳大学の 4 大学があります。更に、隣接市には、愛知学院大学をはじめとする多くの大学が集積し、それぞれが特徴ある教育活動を展開しています。また、各大学には、多様な「知」の蓄積、若いマンパワーが集い、スポーツ関連施設をはじめとするさまざまな優れた教育施設設備が設けられています。各大学においては、施設や人材の提供など地元自治体と連携した事業の展開に積極的に取り組む意欲が高まっています。本市と大学が連携・協働して、地域の社会共有資産ともいうべきこれら大学の持つ特性や機能、施設設備を活用した地域の健康づくり、スポーツ推進の検討が望まれます。

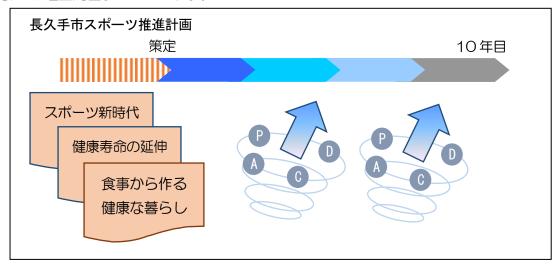
第2章 計画の位置づけ

国のスポーツ基本法の目的・基本理念を踏まえ、同法第 10 条に規定する地方スポーツ推進計画として、国の「スポーツ基本計画」を参酌し、愛知県スポーツ推進計画「いきいきあいちスポーツプラン」と連携、整合性を図り、本構想を策定し、本市のスポーツ推進計画を策定します。



第3章 計画の期間

今後策定するスポーツ推進計画は 10 年間を計画期間とします。その間、随時、スポーツと健康づくりをとりまく状況を把握、検証して、その変化に対応するPDCAサイクルによりこの計画を適宜見直すものとします。



第3章 想定される「主な施策展開」例

1 「スポーツターミナル&健康ネットワーク」の構築 ~スポーツと健康づくりの「ウツワ」づくり~

健康とスポーツ活動の拠点となる総合体育館をスポーツターミナルとして、市内の既存スポーツ施設(杁ケ池体育館や市民テニスコート、長久手スポーツの杜等の屋外スポーツ施設)、小中学校スポーツ開放施設、農村環境改善センター、健康づくり施設を結び、身近にスポーツを楽しめるスポーツと健康づくりを有機的に結んだネットワークを構築します。さらには、市内の道路環境を整備して、市内の史跡、旧蹟等を巡る長短さまざまなウォーキングコースを整備して、日常生活のなかで市民自らが気軽にスポーツ、健康づくりに親しむことができる環境を創り出します。

2 「長久手スポーツ好循環」の構築

~地域スポーツを支える「ヒトと仕組みづくり」~

市内には、かつて国民体育大会や種目別全国大会等で活躍したスポーツ選手も多く在住しています。これら地域の豊富な人財を地域スポーツの指導者として登用するなど、地域が持つスポーツ・健康資産を活用して、地域スポーツの振興と地域の交流、高齢者の社会貢献を通した「生きがい」を醸成するスポーツ好循環を実現します。

3 「働き盛り・子育て世代に地域スポーツに関する意識、活動実態調査」の実施

都市化が進んだ市西部・南部地区を中心に、若年層、中年層の人口流入が著しく、これに伴って幼児及び義務教育年齢層の人口増加が大きくなっています。これらの新市民は、近い将来、市民を構成する中心的存在になり、その動向は、市の施策の方向性に大きな影響があるであろうと見込まれます。このため、小中学校の協力を得て、小中学生と保護者を対象としてアンケート調査を実施し、働き盛り、子育て世代の地域スポーツに関する意識やスポーツ活動の実態を把握、分析を通して、有効なスポーツ施策に有効に反映させていきます。